



大和アセットマネジメントがケイアイスター不動産<3465>株式の大量保有報告書を提出



ケイアイスター不動産<3465>について、大和アセットマネジメントが5月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券投資信託の財産として保有」によるもの。

報告書によると、大和アセットマネジメントのケイアイスター不動産株式保有比率は、5.25%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年5月15日。